

ビジョンのめざす姿と基本方針

1. めざす姿

市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人市民との対等な関係を築きながら支えあつてともに暮らすまち

2. 基本方針

これまで、多くの地方自治体では「国際交流」を柱として地域の国際化を進めてきました。しかし、グローバル化の進展や人口減少社会における外国人市民の更なる増加を考えると、今後「地域における多文化共生」を大きな柱として進めていくことが一層求められています。

前章で記したように、国においても平成 18 年 3 月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、地方自治体が地域における多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施する際の方向性を示していますが、さらに、平成 30 年 12 月には「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」として、多文化共生に向けて、国、府、市町村の役割分担を明確にした上で、具体的な対策が示されました。

このような状況から、本ビジョンは、これまでの国際化施策計画で取り組んできた諸施策を踏襲しつつ、多文化共生社会の実現に重点を置いて策定しました。

今後は、本市と多くの外国人がつながりをもち、人権を尊重・保護・促進する本市の市民や事業主、行政に触れることによって、外国人が、「また来たい」だけでなく、「学びたい」、「住みたい」、「人に薦めたい」と感じてもらえるように、基本方針に従い取り組みを進めていきます。

そして、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことができるまちの実現を目指していきます。

【基本方針 1】

国際化に対応できる人材育成

人、物、情報が自由に行き交う今日の国際化社会において、国際理解教育を進め、国際化時代を担う人材の育成が重要となります。

そこで、多文化理解を深めるための学習・研修会の開催等により、文化や、価値観、生

活・行動様式の多様性や人権の重要性を理解し尊重する開かれた人間性を培います。さらに、異文化間のコミュニケーション能力に優れた若い人材の育成に努めます。

【基本方針 2】

幅広い国際交流の推進

遠い外国での出来事としてではなく、自分たちとどう関わっているのかに目を向け、異文化との交流を通じて、外国と自分や地域とのつながりを実感し、世界の国々のことを知る機会を提供し、知ろうとする行動を促進することによって、国際感覚を身に着けられるようにします。

そして、相手の国への関心が高まることで、ゆるやかなパートナーシップによる国際親善の進展や、SDGsにおけるグローバルな視点での貢献などへの思考を促し、多角的、多面的な物の見方や考え方に触れることで、偏見や差別のない持続可能な社会への貢献に努めます。

一方で、外国人市民も地域の様々な活動に参加し、市民と交流することにより人のネットワークが拡大します。そこから生まれる意識と感性が、地域社会における支え合いや、新しい活力となるようにつなげていきます。

【基本方針 3】

多文化共生のまちづくり

外国人市民にとって住みやすいまちは、多くの市民にとっても住みやすいまちになるとの視点に立ち、多文化共生を推進します。

そこで、外国人市民が地域で生活していくために必要となる基本的な環境を整え、支援を行います。そして、外国人市民も地域社会の一員としてまちづくりに参加していくことにより、国籍、民族、文化の違いを越え、共に認め合い、支え合いながら地域で暮らしていけるまちを目指し、定住を促進します。

また、このような取り組みにより、本市において培われてきた歴史や文化、自然などの良さを再認識し、外国人市民と共有することで、お互いにまちへの愛着心も深まります。

そうしてできた日本人と外国人市民との絆が、新しいまちづくりの活力となるように努めます。

3. 重点テーマ

《基本方針における重点テーマと取り組み一覧》

基本方針	重点テーマ	取り組み	
1. 国際化に対応できる人材育成	(1) 国際理解教育の推進・多文化共生を担う人材の育成	① 国際理解教育の充実 ② 多文化共生の理解を促進する講座の実施 ③ 多文化共生を推進する人材の育成	
	(2) 外国語（英語等）教育の推進	① コミュニケーション能力の育成	
2. 幅広い国際交流の推進	(1) 市民主体の国際交流の推進	① 姉妹都市との市民交流の促進 ② 市民・民間団体等の海外交流 ③ 外国人市民と市民との交流促進 ④ 国際交流センターの運営 ⑤ 日本の文化を知る機会の充実	
	(2) 教育機関間等における交流の推進	① 国際交流機会の拡充	
3. 多文化共生のまちづくり	(1) 国や大阪府、公益的関係機関が提供する暮らしに関する情報「大阪生活必携」等の活用	① 多言語による行政手続きの案内冊子の作成 ② 「大阪生活必携」等の活用 ③ 多言語によるホームページでの情報提供 ④ 行政情報、案内表示等の多言語化及びやさしい日本語表記 ⑤ 多言語情報コーナーの設置	
	(2) 外国人コミュニティ支援（日本語学習支援ほか）	① 日本語教室の実施 ② 日本語学習支援者の育成 ③ 多言語による相談体制の充実	
	(3) 外国人児童生徒の教育支援体制整備	① 自らのルーツを元にした多文化理解と保護者のサポート ② 本人の意思と能力に応じた進学支援 ③ 外国人児童・生徒への日本語学習の支援 ④ 学校施設の各種案内の多言語化及びやさしい日本語表記 ⑤ 多言語化及びやさしい日本語表記による学校連絡文書の作成	
	(4) 安全安心支援（医療・保健・福祉）	① 医療福祉関連情報の充実 ② 「大阪府医療機関情報システム」等の案内 ③ 外国人市民の救急対応	
	(5) 防災情報の多言語化と外国人向け情報発信	① 災害時に提供する情報の多言語化 ② 外国人市民への防災・災害対応に関する意識の啓発	
	(6) 外国人の就労支援と雇用関係者への意識啓発	① 関係機関との連携による外国人市民にもわかりやすい情報提供 ② 雇用関係者への意識啓発	